

自 令和 7 年 6 月 10 日

日間

至 令和 7 年 月 日

令和 7 年

第 2 回

# 四国中央市議会定例会議案書

(令和 7 年 6 月 27 日追加提案分)

閱 覧 用

## 四 国 中 央 市

令和 7 年 第 2 回 四 国 中 央 市 議 会 定 例 会 議 案 目 録

| 議 案 番 号    | 件 名                                    | 頁  |
|------------|----------------------------------------|----|
| 議 案 第 57 号 | 四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について | 3  |
| 議 案 第 58 号 | 令和 7 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）            | 4  |
| 議 案 第 59 号 | 四国中央市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて        | 7  |
| 議 案 第 60 号 | 四国中央市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて         | 8  |
| 議 案 第 61 号 | 村松 5・6 号岸壁改修工事（その 1）請負契約の締結について        | 9  |
| 議 案 第 62 号 | 物品購入契約の締結について                          | 10 |

## 議案第 57 号

四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 7 年 6 月 27 日 提出

四国中央市長 大西 賢治

四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例(平成16年四国中央市条例第35号)の一部を次のように改正する。

別表選挙長の項中「10,800」を「12,200」に改め、同表投票所の投票管理者の項中「12,800」を「14,500」に改め、同表開票管理者の項中「10,800」を「12,200」に改め、同表投票所の投票立会人の項中「10,900」を「12,400」に改め、同表開票立会人の項及び選挙立会人の項中「8,900」を「10,100」に改め、同表期日前投票所の投票管理者の項中「11,300」を「12,800」に改め、同表期日前投票所の投票立会人の項中「9,600」を「10,900」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律(昭和25年法律第179号)の改正に伴い、本条例の一部を改正するものである。

## 議案第 58 号

### 令和 7 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 7 年度四国中央市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 44,518,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 27 日提出

四国中央市長 大西 賢治

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

| 款       | 項     | 補正前の額           | 補正額       | 計               |
|---------|-------|-----------------|-----------|-----------------|
| 16 県支出金 |       | 千円<br>3,051,993 | 千円<br>808 | 千円<br>3,052,801 |
|         | 3 委託金 | 405,311         | 808       | 406,119         |
| 20 繰越金  |       | 1,296,691       | 192       | 1,296,883       |
|         | 1 繰越金 | 1,296,691       | 192       | 1,296,883       |
| 歳 入 合 計 |       | 44,517,000      | 1,000     | 44,518,000      |

歳 出

| 款        | 項       | 補 正 前 の 額       | 補 正 額     | 計               |
|----------|---------|-----------------|-----------|-----------------|
| 2 総 務 費  |         | 千円<br>5,709,476 | 千円<br>808 | 千円<br>5,710,284 |
|          | 4 選 挙 費 | 120,639         | 808       | 121,447         |
| 14 予 備 費 |         | 75,365          | 192       | 75,557          |
|          | 1 予 備 費 | 75,365          | 192       | 75,557          |
| 歳 出 合 計  |         | 44,517,000      | 1,000     | 44,518,000      |

## 議案第 59 号

四国中央市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

四国中央市教育委員会の教育長に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 27 日提出

四国中央市長 大西 賢治

| 住 所      | 氏 名   | 生 年 月 日 | 備考 |
|----------|-------|---------|----|
| 四国中央市寒川町 | 河村 英茂 |         | 新任 |

## 議案第 60 号

四国中央市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

四国中央市教育委員会委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

令和 7 年 6 月 27 日提出

四国中央市長 大西 賢治

| 住 所              | 氏 名     | 生 年 月 日 | 備考 |
|------------------|---------|---------|----|
| 四国中央市土居町藤原 1 番耕地 | 石 村 義 哲 |         | 再任 |

## 議案第 61 号

村松 5・6 号岸壁改修工事（その 1）請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 7 年 6 月 27 日 提出

四国中央市長 大西 賢治

- 1 契約の目的 村松 5・6 号岸壁改修工事（その 1）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 請負金額 159,331,700 円
- 4 契約の相手方 四国中央市金生町下分 748 番地 1  
三協開発株式会社  
代表取締役 三好 初美

### 提 案 理 由

村松 5・6 号岸壁改修工事（その 1）請負契約を締結するため、四国中央市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年四国中央市条例第 46 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

## 議案第 62 号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品購入契約を締結する。

令和 7 年 6 月 27 日 提出

四国中央市長 大西 賢治

- |          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 1 契約の目的  | 校務用ノートパソコン一式購入                                   |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札                                           |
| 3 契約金額   | 100,056,000円                                     |
| 4 契約の相手方 | 四国中央市三島朝日2丁目11番41号<br>アカマツ株式会社四国中央営業所<br>所長 近藤 誠 |

### 提 案 理 由

校務用ノートパソコン一式の購入契約を締結するため、四国中央市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年四国中央市条例第46号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。